

無解約払いもどし金型定期保険

アクサの  
保障重視の定期保険  
ピュアライフ

保険をくりと変える。



割安\*な保険料で  
万一の場合に  
備える保険です。

\*解約時払いもどし金がないため、  
その分保険料が割安です。

契約年齢  
5歳～75歳

- 保険金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
- この保険には、契約者貸付、保険料の立替および払済保険への変更のお取扱いはありません。
- この保険には、満期保険金・契約者配当金はありません。

●ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」  
「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。  
「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」  
「ご契約のしおり・約款」は、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識などについてご説明しています。必ずご一読の  
うえ、大切に保管してください。

●保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。  
この保険は「保険種類のご案内」に記載されている**定期保険**です。「保険種類のご案内」はアクサ生命の社員またはもよりの  
営業店にご請求ください。

- 生命保険募集人について  
アクサ生命の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。  
したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。
- この保険の販売資格について  
この保険の販売資格などに関しまして確認をご希望の場合には、カスタマーサービスセンター(TEL: 03-6757-0310 受付時間: 9:00~17:00  
土・日・祝日、年末年始のアクサ生命休業日を除く)までご連絡ください。



〒108-8020 東京都港区白金1-17-3  
TEL 03-6737-7777(代表)

→ アクサ生命ホームページ <http://www.axa.co.jp/>

お問合せ・担当者

Form No.0T7023(1.0) AXA-A1-1407-1364/9F7 2014.08.01

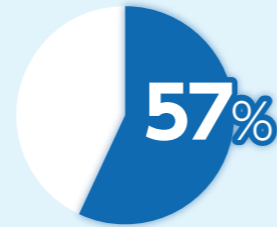
2014.08

[www.axa.co.jp/](http://www.axa.co.jp/)

## のこされたご家族の生活を守るために… 保障は十分に準備できていますか？

「死亡保障が足りていない」と考えている人の割合

調査によると、約6割の人が「死亡保障が足りていない」と考えています。<sup>\*1</sup>  
あなたやご家族に万一のことが起きた場合、  
保障の金額と期間は足りていますか？



## 万一のとき、「どれくらいの金額」が必要でしょうか？

### 生活費



■ 家族の生活資金のめやす(年間)  
現在の月間生活費×0.7×12ヵ月

■ 末っ子独立後の妻の生活資金のめやす(年間)  
現在の月間生活費×0.5×12ヵ月

### 住宅費



■ 持ち家の場合：マンションの購入資金  
首都圏・新築の場合 → 約4,135万円<sup>\*2</sup>

■ 賃貸の場合  
月々の賃貸料

### 教育費



■ 私立幼稚園～公立小学校～公立中学校～  
公立高校～私立文系大学卒業までの教育資金  
平均890万円(自宅通学の場合)<sup>\*3</sup>

### 結婚援助資金

■ 結納・婚約～新婚旅行までにかかった総額費用  
平均443.8万円<sup>\*4</sup>

■ 親・親族からの援助総額  
平均183.2万円<sup>\*4</sup>



### 死亡時整理資金

■ 葬儀費用の合計  
約188.9万円<sup>\*5</sup>

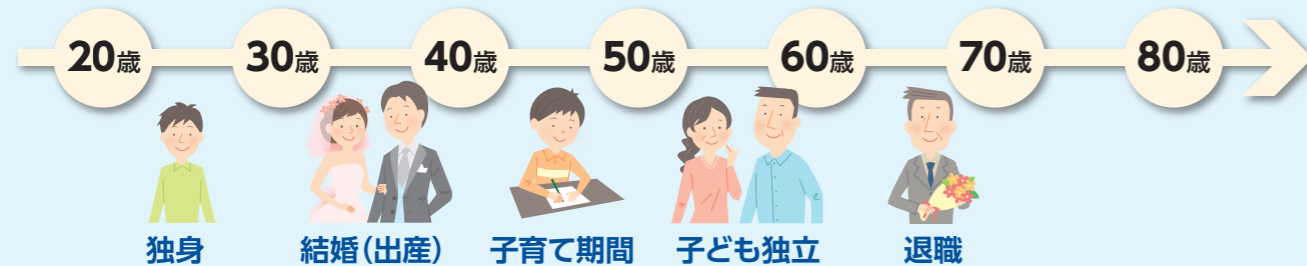
■ お墓の費用  
全国平均額 約167.8万円<sup>\*6</sup>

### その他必要資金

■ 介護費用  
要介護状態になった場合の必要資金額(初期費用)  
平均262万円<sup>\*7</sup>

■ 家事・育児などの費用(ハウスクリーニング資金)  
ハウスキーパー、ベビーシッターを1年間利用した場合の費用  
約302万円<sup>\*8</sup>

## 「いつまでの期間」、保障を準備しておきたいですか？



\*1 出典：生命保険文化センター「平成25年度 生活保障に関する調査」  
\*2 出典：住宅金融支援機構「平成24年度 フラット35利用者調査報告」  
\*3 次の出典をもとにアクサ生命にて算出。・幼稚園～高校にかかる教育費—出典：セールス手帖社保険FPS研究所 試算結果「教育費はいくら必要か?」・大学にかかる教育費—出典：文部科学省「平成24年度 私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額(定員1人当たり)の調査結果」[文部科学省令]  
\*4 出典：リクルートマーケティングパートナーズ「ゼクシィ結婚トレンド調査2013」[親・親族からの援助総額]は結婚費用(結納、挙式、披露宴・披露パーティ、二次会、新婚旅行)に対する援助総額。  
\*5 出典：一般財団法人日本消費者協会「第10回 葬儀についてのアンケート調査」(平成26年)葬儀一式費用・寺院の費用・飲食接待費用の合計。  
\*6 出典：一般社団法人全国優良石材店の会「2013年版 お墓購入者アンケート調査」  
\*7 出典：生命保険文化センター「平成24年度 生命保険に関する全国実態調査」公的介護保険の範囲外の費用に対して必要と考える初期費用の平均。  
\*8 出典：セールス手帖社保険FPS研究所調べ

## 割安な保険料で、万一のときの 必要保障額を準備できる保険です。

特長  
1

**死亡・高度障害保障**を準備できます。  
解約時払いもどし金がないため、**保険料が割安**です。

特長  
2

保険期間を選ぶことで、  
ご自身にあったプランを設計できます。

● 保険期間は次からお選びいただけます。

55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳満了

※契約年齢などにより、保険期間のお取扱いが異なります。

特長  
3

更新がないため、**保険料は上がりません**。

● 一定の保険料で、長期の保障を準備できます。

特長  
4

**健康状態にかかわらず  
一生涯の保障に切り替える**ことができます。

● 所定の条件を満たせば、健康状態にかかわらず、保障が一生涯続く無配当終身保険に加入し直すことができます。

※詳しくは4ページをご覧ください。

さらに

保険金を  
**年金**で受取ることができます。

「年金払特約(06)」を中途付加することにより、保険金を複数年にわたって**年金**で受取ることができます。



※年金払特約(06)の中途付加にはアクサ生命所定の条件があります。  
※詳しくは、10ページの「ご契約に際して」をご覧ください。

特約

特約で保障を  
充実させることができます。

病気やケガで長期にわたり働けなくなったときに、あなたとご家族をサポート。  
「生活障害保障型通減定期保険特約」を付加することで、所定の「**就業不能状態**」に備えることができます。



生活障害保障型通減定期保険特約

※生活障害保障型通減定期保険特約について詳しくは、9ページの「ご契約に際して」をご覧ください。

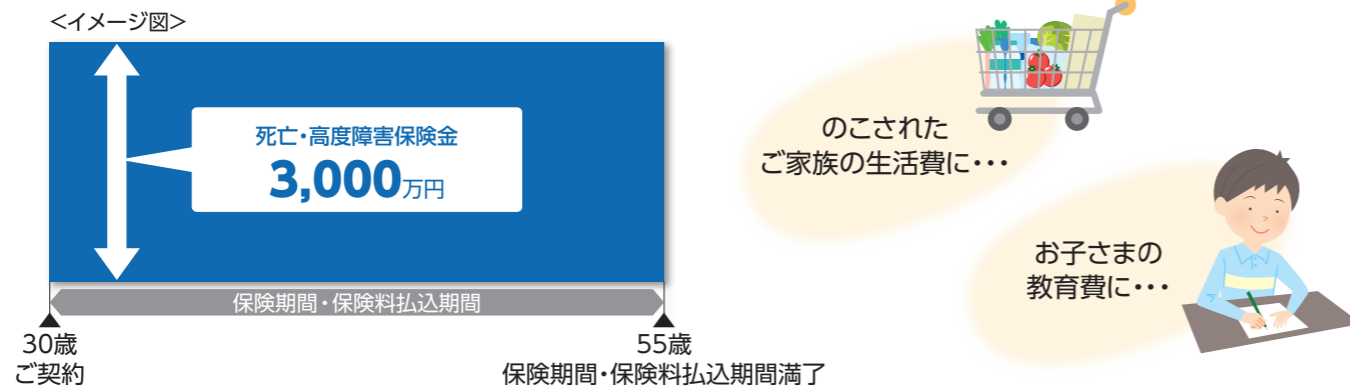
# 必要な金額・期間にあわせて、最適なプランを設計できます。

## 設計プラン ①

### 30歳、働きざかりの方の例

ご契約例 無解約払いもどし金型定期保険 契約年齢:30歳 保険料払込方法:口座振替月払

1 保障の**金額**を重視した場合 男性 保険料:6,390円 女性 保険料:4,530円



2 保障の**期間**を重視した場合 男性 保険料:6,360円 女性 保険料:3,920円



※記載の保険料は2014年8月現在の保険料率で計算しています。

参考 同じ保障内容の保険を2回ご契約される場合のご契約例

非更新型定期保険(1回目の保険期間満了の際、同じ保険金額で新たに\*1ご契約される場合)  
 契約年齢:30歳・50歳 保険金額:2,000万円 保険期間・保険料払込期間:20年満了  
 保険料払込方法:口座振替月払

\*1 新たにお申込みの保険契約について、被保険者の健康状態などによっては、お引受けをお断りする場合があります。

<イメージ図>

死亡・高度障害保険金 2,000万円

30歳ご契約 50歳ご契約 70歳満了

1回目のご契約 保険料 男性 3,980円 女性 2,840円\*2

2回目のご契約 保険料 男性 17,720円 女性 8,740円

新たにご契約

30歳~70歳までの月払保険料平均:  
 男性 10,850円  
 女性 5,790円

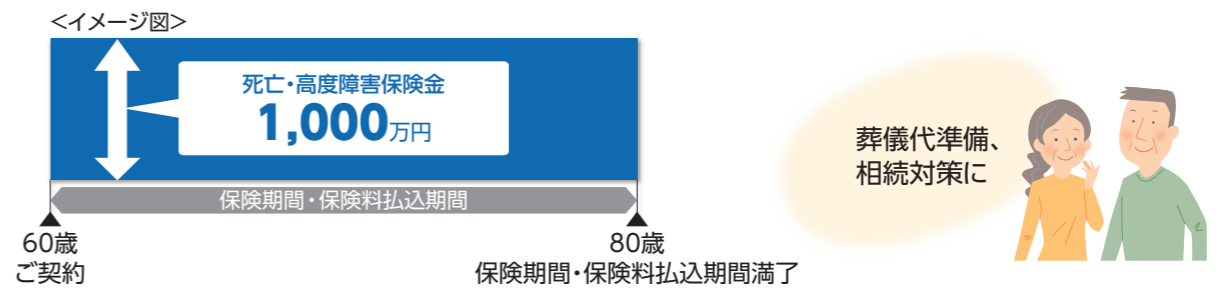
\*2 月額保険料が3,000円未満となるご契約は、アクサ生命所定の要件を満たす場合のみお取扱いいたします。  
 ※非更新型定期保険には、保険期間満了後に、被保険者の健康状態にかかわらずご契約が自動的に更新されるお取扱いはありません。

## 設計プラン ②

### 60歳の方が、生命保険の**非課税枠**を活用する例 (法定相続人:2人の場合)

ご契約例 無解約払いもどし金型定期保険 契約年齢:60歳 保険料払込方法:口座振替月払

男性 保険料:18,690円 女性 保険料:8,920円



### 一生涯の保障に切り替えることができます。

所定の条件を満たせば、**被保険者の健康状態にかかわらず、保障が一生涯続く無配当終身保険**に加入し直すことができます。

無解約払いもどし金型定期保険(原契約) 新たにご契約 無配当終身保険(新契約)

ご契約 満了/解約/減額 保険期間・保険料払込期間 保険期間・保険料払込期間 一生涯保障

※無解約払いもどし金型定期保険(原契約)のご契約日から2年以上ご契約が継続している場合、原契約の保険期間満了日、解約日または減額日から1カ月以内であれば、無配当終身保険(新契約)に加入し直すことができます。  
 ※保険金額、保険料、保険料払込期間など、ご契約内容は全く新しく切り替わります。  
 ※新契約の保険金額は、原契約の保険金額(減額の場合は減額された保険金額)以下とします。  
 ※上記のお取扱いにはアクサ生命所定の条件があります。すでに保険料の払込の免除事由が生じている場合、契約条件に関する特約が付加されている場合、または被保険者の年齢が所定の年齢を超えている場合などには、上記のお取扱いはできません。

### ご存じですか? 死亡保険金には「非課税枠」があります。

相続税法の改正により、平成27年1月1日以後の相続から「基礎控除額の減額」「税率構造の見直し」などが実施される結果、相続税の課税対象者が増えたり、相続税額が上がるなどが予想されます。死亡保険金は相続税の課税対象とされていますが、以下の金額までは**非課税財産として相続税は課税されません**(相続税法第12条第1項第5号)。

非課税限度額 **500万円** × 法定相続人の数

たとえば 法定相続人が配偶者、長男の2人の場合  
**500万円 × 2人 = 1,000万円** が**非課税**となります。

※他の保険で受取られた死亡保険金なども通算します。  
 ※死亡保険金の受取人が法定相続人以外の場合は、相続税の非課税枠は適用されません。  
 ※記載の税務についてのお取扱いは、平成26年6月現在の税制にもとづいた一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いとは異なる場合があります。また、このお取扱いは、将来変更される可能性があります。個別の税務などについて、詳しくは、所轄の税務署などに必ずご確認ください。

# 保険料表

無解約払いもどし金型定期保険  
2014年8月現在(単位:円)  
保険料払込方法:口座振替月払/年払

取扱い範囲のうち一部のみを表示しております。下記以外のお取扱いについては、アクサ生命の担当者までご相談ください。

死亡・高度障害保険金額  
1,000万円の場合

男性

保険期間・保険料払込期間

契約年齢(歳)	55歳満了		60歳満了		契約年齢(歳)	65歳満了		70歳満了	
	月払	年払	月払	年払		月払	年払	月払	年払
5	(1,090)	12,770	(1,160)	13,570	5	(1,240)	14,490	(1,350)	15,760
6	(1,120)	13,110	(1,190)	13,920	6	(1,270)	14,840	(1,390)	16,220
7	(1,150)	13,460	(1,230)	14,380	7	(1,320)	15,410	(1,440)	16,790
8	(1,190)	13,920	(1,270)	14,840	8	(1,360)	15,870	(1,490)	17,370
9	(1,220)	14,260	(1,310)	15,300	9	(1,410)	16,450	(1,540)	17,940
10	(1,260)	14,720	(1,360)	15,870	10	(1,460)	17,020	(1,600)	18,630
11	(1,310)	15,300	(1,410)	16,450	11	(1,510)	17,600	(1,650)	19,320
12	(1,360)	15,870	(1,460)	17,020	12	(1,570)	18,290	(1,720)	20,130
13	(1,410)	16,450	(1,510)	17,600	13	(1,640)	19,090	(1,790)	20,930
14	(1,460)	17,020	(1,570)	18,290	14	(1,690)	19,780	(1,860)	21,740
15	(1,500)	17,480	(1,630)	18,980	15	(1,750)	20,470	(1,930)	22,540
16	(1,550)	18,060	(1,670)	19,550	16	(1,810)	21,160	(2,000)	23,350
17	(1,590)	18,520	(1,710)	20,010	17	(1,870)	21,850	(2,070)	24,150
18	(1,620)	18,860	(1,760)	20,590	18	(1,920)	22,430	(2,130)	24,840
19	(1,640)	19,210	(1,800)	21,050	19	(1,970)	23,000	(2,190)	25,530
20	(1,680)	19,670	(1,840)	21,510	20	(2,020)	23,580	(2,260)	26,340
21	(1,710)	20,010	(1,880)	21,970	21	(2,070)	24,150	(2,310)	27,030
22	(1,740)	20,360	(1,920)	22,430	22	(2,130)	24,840	(2,380)	27,830
23	(1,780)	20,820	(1,970)	23,000	23	(2,190)	25,530	(2,460)	28,750
24	(1,820)	21,280	(2,020)	23,580	24	(2,250)	26,220	(2,540)	29,670
25	(1,860)	21,740	(2,080)	24,270	25	(2,310)	27,030	(2,630)	30,710
26	(1,910)	22,310	(2,140)	24,960	26	(2,390)	27,950	(2,730)	31,860
27	(1,970)	23,000	(2,210)	25,760	27	(2,480)	28,980	(2,830)	33,010
28	(2,030)	23,690	(2,290)	26,680	28	(2,570)	30,020	(2,940)	34,270
29	(2,090)	24,380	(2,360)	27,600	29	(2,670)	31,170	3,050	35,650
30	(2,160)	25,190	(2,440)	28,520	30	(2,770)	32,320	3,180	37,150
31	(2,240)	26,110	(2,540)	29,670	31	(2,880)	33,580	3,310	38,640
32	(2,310)	27,030	(2,630)	30,710	32	(2,990)	34,960	3,460	40,370
33	(2,390)	27,950	(2,740)	31,970	33	3,110	36,340	3,610	42,090
34	(2,490)	29,100	(2,850)	33,240	34	3,250	37,950	3,760	43,930
35	(2,590)	30,250	(2,960)	34,620	35	3,390	39,560	3,930	45,890
36	(2,690)	31,400	3,080	36,000	36	3,540	41,290	4,120	48,070
37	(2,800)	32,660	3,220	37,610	37	3,690	43,130	4,300	50,260
38	(2,930)	34,160	3,360	39,220	38	3,860	45,080	4,510	52,670
39	3,040	35,540	3,510	40,940	39	4,040	47,150	4,720	55,090
40	3,180	37,150	3,660	42,780	40	4,230	49,340	4,940	57,730
41			3,830	44,740	41	4,420	51,640	5,180	60,490
42			4,010	46,810	42	4,620	53,940	5,430	63,370
43			4,190	48,880	43	4,840	56,470	5,690	66,470
44			4,380	51,180	44	5,060	59,110	5,970	69,690
45			4,590	53,590	45	5,300	61,870	6,250	73,030
46					46	5,550	64,750	6,560	76,590
47					47	5,800	67,740	6,880	80,270
48					48	6,080	70,960	7,210	84,180
49					49	6,350	74,180	7,550	88,210
50		お取扱いできません			50	6,650	77,630	7,910	92,350
51					51			8,280	96,720
52					52		お取扱いできません	8,680	101,320
53					53			9,090	106,150
54					54			9,520	111,090
55					55			9,960	116,270

保険期間・保険料払込期間

契約年齢(歳)	75歳満了		80歳満了		契約年齢(歳)	85歳満了		90歳満了	
	月払	年払	月払	年払		月払	年払	月払	年払
5	(1,490)	17,370	(1,640)	19,210	47	10,960	128,000		
6	(1,540)	17,940	(1,690)	19,780	48	11,540	134,780		
7	(1,600)	18,630	(1,750)	20,470	49	12,170	142,140		
8	(1,640)	19,210	(1,820)	21,280	50	12,830	149,850		
9	(1,710)	20,010	(1,890)	22,080	51	13,520	157,900		
10	(1,770)	20,700	(1,960)	22,890	52	14,260	166,520		
11	(1,840)	21,510	(2,040)	23,810	53	15,030	175,490		
12	(1,920)	22,430	(2,130)	24,840	54	15,860	185,150		
13	(2,000)	23,350	(2,220)	25,880	55	16,730	195,270		
14	(2,080)	24,270	(2,300)	26,910	56	17,650	206,080		
15	(2,160)	25,190	(2,390)	27,950	57	18,640	217,580		
16	(2,240)	26,110	(2,480)	28,980	58	19,690	229,890		
17	(2,310)	27,030	(2,580)	30,130	59	20,810	243,000		
18	(2,390)	27,950	(2,670)	31,170	60	22,010	257,030		
19	(2,460)	28,750	(2,760)	32,200	61	23,310	272,210		
20	(2,540)	29,670	(2,850)	33,240	62	24,700	288,420		
21	(2,620)	30,590	(2,950)	34,390	63	26,190	305,790		
22	(2,710)	31,630	3,040	35,540	64	27,790	324,420		
23	(2,800)	32,660	3,150	36,800	65	29,490	344,310		
24	(2,900)	33,810	3,270	38,180	66	31,300	365,470		
25	3,000	35,080	3,400	39,680	67	33,220	387,900		
26	3,120	36,460	3,540	41,290	68	35,250	411,590		
27	3,240	37,840	3,680	43,010	69	37,420	436,890		
28	3,380	39,450	3,840	44,850	70	39,720	463,680	45,930	536,250
29	3,520	41,060	4,010	46,810	71			48,950	571,550
30	3,670	42,900	4,190	48,880	72			52,220	609,730
31	3,830	44,740	4,380	51,180	73	お取扱いできません		55,760	651,020
32	4,000	46,690	4,580	53,480	74			59,580	695,640
33	4,190	48,880	4,800	56,010	75			63,730	744,050
34	4,370	51,060	5,030	58,770					
35	4,580	53,480	5,270	61,530					
36	4,800	56,010	5,540	64,630					
37	5,030	58,770	5,800	67,740					
38	5,270	61,530	6,100	71,190					
39	5,540	64,630	6,400	74,750					
40	5,800	67,740	6,730	78,550					
41	6,090	71,070	7,070	82,570					
42	6,390	74,640	7,440	86,830					
43	6,720	78,430	7,820	91,310					
44	7,050	82,340	8,220	96,030					
45	7,400	86,370	8,650	100,970					
46	7,770	90,740	9,090	106,150					
47	8,170	95,340	9,560	111,670					
48	8,570	100,050	10,070	117,530					
49	9,000	105,110	10,590	123,630					
50	9,450	110,290	11,140	130,070					
51	9,920	115,810	11,720	136,850					
52	10,410	121,560	12,330	143,980					
53	10,930	127,650	12,970	151,460					
54	11,480	133,980	13,650	159,390					
55	12,050	140,650	14,370	167,790					
56	12,650	147,660	15,130	176,640					
57	13,280	155,020	15,940	186,070					
58	13,960	162,960	16,780	195,960					
59	14,680	171,350	17,700	206,660					
60	15,440	180,320	18,690	218,160					
61			19,730	230,350					
62			20,850	243,460					
63	お取扱いできません		22,050	257,490					
64			23,340	272,550					
65			24,700	288,420					

※( )部分(月額保険料が3,000円未満となるご契約)はお取扱いできません。ただし、アクサ生命所定の要件を満たす場合はお取扱いいたします。

※お申込みいただける保険金額には限度額があります。

※ご契約の主契約の保険金額またはご契約の総保険金額がアクサ生命所定の金額を上回る場合、保険料の高額割引制度が適用され、保険料が割引されます。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。被保険者の契約年齢は、満年齢で計算し、1年未満の端数については切捨てます。

※歳満了の場合、保険期間は被保険者が満了年齢になって初めて迎える契約応当日の前日まで(契約応当日が誕生日の場合は、満了年齢になる誕生日の前日まで)となります。

# 保険料表

無解約払いもどし金型定期保険  
2014年8月現在(単位:円)  
保険料払込方法:口座振替月払/年払

取扱い範囲のうち一部のみを表示しております。下記以外のお取扱いについては、アクサ生命の担当者までご相談ください。

死亡・高度障害保険金額  
1,000万円の場合

女性

保険期間・保険料払込期間									
契約年齢(歳)	55歳満了		60歳満了		契約年齢(歳)	65歳満了		70歳満了	
	月払	年払	月払	年払		月払	年払	月払	年払
5	*	9,660	*	10,010	5	*	10,350	*	11,040
6	*	9,780	*	10,240	6	*	10,580	*	11,270
7	*	10,010	*	10,350	7	*	10,810	*	11,620
8	*	10,120	*	10,580	8	*	11,040	(1,010)	11,850
9	*	10,350	*	10,810	9	*	11,390	(1,040)	12,190
10	*	10,580	*	11,160	10	*	11,620	(1,060)	12,420
11	*	10,930	*	11,390	11	(1,020)	11,960	(1,090)	12,770
12	*	11,160	(1,000)	11,730	12	(1,050)	12,310	(1,130)	13,230
13	*	11,500	(1,030)	12,080	13	(1,080)	12,650	(1,160)	13,570
14	(1,000)	11,730	(1,050)	12,310	14	(1,110)	13,000	(1,200)	14,030
15	(1,030)	12,080	(1,080)	12,650	15	(1,140)	13,340	(1,240)	14,490
16	(1,060)	12,420	(1,110)	13,000	16	(1,180)	13,800	(1,270)	14,840
17	(1,080)	12,650	(1,140)	13,340	17	(1,210)	14,150	(1,310)	15,300
18	(1,110)	13,000	(1,170)	13,690	18	(1,240)	14,490	(1,350)	15,760
19	(1,130)	13,230	(1,200)	14,030	19	(1,280)	14,950	(1,380)	16,100
20	(1,160)	13,570	(1,230)	14,380	20	(1,310)	15,300	(1,420)	16,560
21	(1,190)	13,920	(1,260)	14,720	21	(1,350)	15,760	(1,470)	17,140
22	(1,220)	14,260	(1,300)	15,180	22	(1,390)	16,220	(1,510)	17,600
23	(1,250)	14,610	(1,340)	15,640	23	(1,430)	16,680	(1,560)	18,170
24	(1,290)	15,070	(1,370)	15,990	24	(1,470)	17,140	(1,610)	18,750
25	(1,320)	15,410	(1,410)	16,450	25	(1,520)	17,710	(1,650)	19,320
26	(1,360)	15,870	(1,460)	17,020	26	(1,570)	18,290	(1,710)	20,010
27	(1,400)	16,330	(1,500)	17,480	27	(1,620)	18,860	(1,770)	20,700
28	(1,440)	16,790	(1,550)	18,060	28	(1,660)	19,440	(1,830)	21,390
29	(1,490)	17,370	(1,600)	18,630	29	(1,720)	20,130	(1,890)	22,080
30	(1,530)	17,830	(1,640)	19,210	30	(1,770)	20,700	(1,960)	22,890
31	(1,580)	18,400	(1,700)	19,900	31	(1,830)	21,390	(2,030)	23,690
32	(1,630)	18,980	(1,750)	20,470	32	(1,900)	22,200	(2,100)	24,500
33	(1,680)	19,670	(1,810)	21,160	33	(1,960)	22,890	(2,180)	25,420
34	(1,730)	20,240	(1,870)	21,850	34	(2,030)	23,690	(2,260)	26,340
35	(1,790)	20,930	(1,940)	22,660	35	(2,110)	24,610	(2,330)	27,260
36	(1,860)	21,740	(2,010)	23,460	36	(2,180)	25,420	(2,420)	28,290
37	(1,920)	22,430	(2,080)	24,270	37	(2,260)	26,340	(2,510)	29,330
38	(1,990)	23,230	(2,150)	25,070	38	(2,330)	27,260	(2,610)	30,480
39	(2,060)	24,040	(2,230)	25,990	39	(2,420)	28,290	(2,710)	31,630
40	(2,140)	24,960	(2,300)	26,910	40	(2,510)	29,330	(2,810)	32,780
41			(2,380)	27,830	41	(2,600)	30,360	(2,920)	34,040
42			(2,470)	28,870	42	(2,700)	31,510	3,020	35,310
43			(2,570)	30,020	43	(2,800)	32,660	3,140	36,690
44			(2,670)	31,170	44	(2,910)	33,930	3,270	38,180
45			(2,770)	32,320	45	3,010	35,190	3,400	39,680
46					46	3,120	36,460	3,530	41,170
47					47	3,240	37,840	3,650	42,670
48					48	3,360	39,220	3,790	44,280
49					49	3,480	40,600	3,930	45,890
50		お取扱いできません			50	3,600	41,980	4,080	47,610
51					51			4,230	49,340
52					52		お取扱いできません	4,370	51,060
53					53			4,520	52,790
54					54			4,680	54,630
55					55			4,850	56,580

保険期間・保険料払込期間									
契約年齢(歳)	75歳満了		80歳満了		契約年齢(歳)	85歳満了		90歳満了	
	月払	年払	月払	年払		月払	年払	月払	年払
5	(1,040)	12,190	(1,150)	13,460	47	6,080	70,960		
6	(1,060)	12,420	(1,180)	13,800	48	6,350	74,180		
7	(1,090)	12,770	(1,210)	14,150	49	6,650	77,630		
8	(1,120)	13,110	(1,240)	14,490	50	6,950	81,190		
9	(1,150)	13,460	(1,270)	14,840	51	7,280	84,990		
10	(1,180)	13,800	(1,310)	15,300	52	7,610	88,900		
11	(1,210)	14,150	(1,350)	15,760	53	7,970	93,040		
12	(1,250)	14,610	(1,390)	16,220	54	8,350	97,520		
13	(1,290)	15,070	(1,440)	16,790	55	8,750	102,120		
14	(1,330)	15,530	(1,480)	17,250	56	9,180	107,180		
15	(1,370)	15,990	(1,530)	17,830	57	9,640	112,590		
16	(1,410)	16,450	(1,580)	18,400	58	10,140	118,340		
17	(1,460)	17,020	(1,630)	18,980	59	10,670	124,550		
18	(1,500)	17,480	(1,670)	19,550	60	11,250	131,330		
19	(1,540)	17,940	(1,720)	20,130	61	11,870	138,580		
20	(1,590)	18,520	(1,780)	20,820	62	12,530	146,280		
21	(1,640)	19,090	(1,840)	21,510	63	13,240	154,560		
22	(1,680)	19,670	(1,900)	22,200	64	14,000	163,420		
23	(1,740)	20,360	(1,970)	23,000	65	14,800	172,850		
24	(1,800)	21,050	(2,040)	23,810	66	15,670	182,970		
25	(1,860)	21,740	(2,110)	24,610	67	16,600	193,780		
26	(1,920)	22,430	(2,190)	25,530	68	17,600	205,510		
27	(1,990)	23,230	(2,270)	26,450	69	18,680	218,040		
28	(2,060)	24,040	(2,350)	27,490	70	19,850	231,730	25,300	295,440
29	(2,140)	24,960	(2,440)	28,520	71			27,000	315,220
30	(2,220)	25,880	(2,530)	29,560	72			28,840	336,720
31	(2,300)	26,800	(2,630)	30,710	73	お取扱いできません		30,840	360,070
32	(2,380)	27,830	(2,730)	31,860	74			33,000	385,250
33	(2,470)	28,870	(2,850)	33,240	75			35,340	412,620
34	(2,560)	29,900	(2,960)	34,500					
35	(2,660)	31,050	3,070	35,880					
36	(2,770)	32,320	3,200	37,380					
37	(2,880)	33,580	3,330	38,870					
38	(2,980)	34,850	3,470	40,480					
39	3,100	36,230	3,610	42,210					
40	3,220	37,610	3,760	43,930					
41	3,350	39,100	3,920	45,770					
42	3,490	40,710	4,090	47,730					
43	3,620	42,320	4,270	49,800					
44	3,770	44,050	4,450	51,980					
45	3,930	45,890	4,650	54,280					
46	4,090	47,730	4,850	56,580					
47	4,260	49,680	5,050	59,000					
48	4,420	51,640	5,270	61,530					
49	4,600	53,710	5,500	64,170					
50	4,780	55,780	5,730	66,930					
51	4,960	57,960	5,980	69,810					
52	5,150	60,150	6,230	72,680					
53	5,350	62,450	6,490	75,790					
54	5,560	64,860	6,780	79,120					
55	5,770	67,390	7,070	82,570					
56	6,010	70,150	7,390	86,250					
57	6,250	73,030	7,730	90,280					
58	6,530	76,250	8,100	94,530					
59	6,830	79,700	8,490	99,130					
60	7,150	83,490	8,920	104,190					
61			9,380	109,480					
62			9,870	115,230					
63	お取扱いできません		10,390	121,330					
64			10,950	127,880					
65			11,540	134,780					

※\*部分(月額保険料が1,000円未満となるご契約)は、アクサ生命所定の最低保険料を下回るためお取扱いできません。  
 ※( )部分(月額保険料が3,000円未満となるご契約)はお取扱いできません。ただし、アクサ生命所定の要件を満たす場合はお取扱いいたします。  
 ※お申込みいただける保険金額には限度額があります。  
 ※ご契約の主契約の保険金額またはご契約の総保険金額がアクサ生命所定の金額を上回る場合、保険料の高額割引制度が適用され、保険料が割引されます。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。被保険者の契約年齢は、満年齢で計算し、1年未満の端数については切捨てます。  
 ※歳満了の場合、保険期間は被保険者が満了年齢になって初めて迎える契約応当日の前日まで(契約応当日が誕生日の場合は、満了年齢になる誕生日の前日まで)となります。

## ご契約に際して

### ● 契約年齢について

- 5歳～75歳
- 契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。被保険者の契約年齢は、満年齢で計算し、1年未満の端数については切捨てます。

### ● 保険期間・保険料払込期間について

- 無解約払いもどし金型定期保険(主契約): 55歳/60歳/65歳/70歳/75歳/80歳/85歳/90歳満了  
※ 歳満了の場合、保険期間は被保険者が満了年齢になって初めて迎える契約応当日の前日まで(契約応当日が誕生日の場合は、満了年齢になる誕生日の前日まで)となります。

契約年齢などにより、保険期間、保険料払込期間などのお取扱いが異なりますので、詳しくはアクサ生命の担当者におたずねください。

### ● 主契約について

お支払金	お支払事由
死亡保険金	被保険者が保険期間中に死亡したとき
高度障害保険金	被保険者が責任開始期以後の傷害または疾病により、保険期間中に所定の高度障害状態に該当したとき

- 所定の高度障害状態については、「生活障害保障型逓減定期保険特約について」をご覧ください。
- 死亡保険金、高度障害保険金は重複してお支払いしません。
- 高度障害保険金をお支払いした場合は、所定の高度障害状態に該当したときから、ご契約は消滅します。

### ● 生活障害保障型逓減定期保険特約について

お支払金	お支払事由	お支払額
死亡保険金	被保険者がこの特約の保険期間中に死亡したとき	死亡した日の保険金額
生活障害保険金	被保険者がこの特約の保険期間中に次のいずれかに該当したとき (1) この特約の責任開始期以後の傷害または疾病により所定の高度障害状態に該当したとき (2) この特約の責任開始期以後の傷害または疾病により所定の要介護状態に該当したとき*1 (3) 次のいずれかに該当したとき ・ 所定の急性心筋梗塞を発病し、所定の状態が継続したとき*2 ・ 所定の脳卒中を発病し、所定の状態が継続したとき*3 (4) この特約の責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当したとき	生活障害保険金のお支払事由に該当した日の保険金額

- \*1 所定の要介護状態が、その該当した日からその日を含めて継続して180日あることを医師によって診断確定されたことを要します。
- \*2 この特約の責任開始期以後の疾病により所定の急性心筋梗塞を発病し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき。
- \*3 この特約の責任開始期以後の疾病により所定の脳卒中を発病し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、言語障害、運動失調、麻痺などの他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき。
- 死亡保険金、生活障害保険金は重複してお支払いしません。
- 生活障害保険金をお支払いした場合は、生活障害保険金のお支払事由に該当したときから、この特約は消滅します。

### ❗ 所定の高度障害状態は、約款に定められた次の状態をいいます。

1. 両眼の視力を全く永久に失ったもの
2. 言語またはそしゃくの機能を全く永久に失ったもの
3. 中枢神経系・精神または胸腹部臓器に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
4. 両上肢とも、手関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
5. 両下肢とも、足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
6. 1上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
7. 1上肢の用を全く永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの

### ❗ 所定の要介護状態は、約款に定められた次の要介護状態となります。

1. 常時寝たきり状態で、下表のaに該当し、かつ、下表のb～eのうち2項目以上に該当して他人の介護を要する状態

a. ベッド周辺の歩行が自分ではできない。
b. 衣服の着脱が自分ではできない。
c. 入浴が自分ではできない。
d. 食物の摂取が自分ではできない。
e. 大小便の排泄後の拭き取り始末が自分ではできない。

2. 器質性認知症と診断確定され、意識障害のない状態において見当識障害があり、かつ、他人の介護を要する状態

### ❗ 所定の急性心筋梗塞・所定の脳卒中は、約款に定められた次の疾病となります。

急性心筋梗塞	虚血性心疾患のうち、急性心筋梗塞・再発性心筋梗塞
脳卒中	脳血管疾患のうち、くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞

### ❗ 所定の障害状態は、約款に定められた次の状態をいいます。

1. 1眼の視力を全く永久に失ったもの
2. 両耳の聴力を全く永久に失ったもの
3. 脊柱に著しい奇形または著しい運動障害を永久に残すもの
4. 1上肢を手関節以上で失ったかまたは1上肢の用もしくは1上肢の3大関節中の2関節の用を全く永久に失ったもの
5. 1下肢を足関節以上で失ったかまたは1下肢の用もしくは1下肢の3大関節中の2関節の用を全く永久に失ったもの
6. 10手指の用を全く永久に失ったもの
7. 1手の5手指を失ったかまたは第1指(母指)および第2指(示指)を含んで4手指を失ったもの
8. 10足指を失ったもの

### ● リビング・ニーズ特約について

- ご契約者が被保険者の同意を得てこの特約を付加した場合、被保険者の余命が6ヵ月以内と判断されるときに、この特約の保険金受取人からのご請求により、死亡保険金の全部または一部について、この特約により保険金をお支払いします。

### ● 指定代理請求特約について

- ご契約者が被保険者の同意を得てこの特約を付加した場合、所定の保険金などの受取人が保険金などを請求できない所定の事情があるときに、保険金などの受取人に代わりあらかじめ指定した指定代理請求人が保険金などを請求することができます。

### ● 年金払特約(06)について

- 年金払特約(06)を中途付加することにより、保険金の全部または一部を年金でお受け取りになることができます。
- この特約は、主契約、生活障害保障型逓減定期保険特約に付加することができます。

この特約の年金額はご契約時に定まるものではありません。将来お受け取りになる年金額は年金基金設定日時時点の基礎率など(予定利率、予定死亡率など)にもとづいて計算され算出されるものです。

### ● 払いもどし金について

- 主契約、生活障害保障型逓減定期保険特約の払いもどし金はありません。

### ● 高額割引制度について

- ご契約の主契約の保険金額またはご契約の総保険金額がアクサ生命所定の金額を上回る場合、保険料の高額割引制度が適用され、保険料が割引引きされます。
- 主契約、生活障害保障型逓減定期保険特約に適用されます。

### ● 保険料の払込免除について

- 被保険者が、責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、その不慮の事故の日からその日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当したときは、直後に到来する保険料期間以後の保険料のお払込みを免除します。
- 所定の障害状態については、「生活障害保障型逓減定期保険特約について」をご覧ください。
- 生活障害保障型逓減定期保険特約については、保険料の払込免除に関する規定は適用しません。

### ● 無配当終身保険への切り替えについて(他の個人保険への加入)

- 無解約払いもどし金型定期保険(原契約)のご契約日から2年以上ご契約が継続している場合、原契約の保険期間満了日、解約日または減額日から1ヵ月以内であれば、無配当終身保険(新契約)に加入し直すことができます。
- 保険金額、保険料、保険料払込期間など、ご契約内容は全く新しく切り替わります。
- 新契約の保険金額は、原契約の保険金額(減額の場合は減額された保険金額)以下とします。
- 上記のお取扱いにはアクサ生命所定の条件があります。すでに保険料の払込の免除事由が生じている場合、契約条件に関する特約が付加されている場合、または被保険者の年齢が所定の年齢を超えている場合などには、上記のお取扱いはできません。